

2013（平成25）年8月2日
放送倫理検証委員会決定 第16号

関西テレビ 『スーパーニュースアンカー』 「インタビュー映像偽装」に関する意見

放送倫理検証委員会

委 員 長 川端 和治
委員長代行 小町谷育子
委員長代行 水島 久光
委 員 香山 リカ
委 員 小出 五郎
委 員 是枝 裕和
委 員 斎藤 貴男
委 員 渋谷 秀樹
委 員 升味佐江子
委 員 森 まゆみ

目 次

I	はじめに～モザイクの後ろには？	1
II	審議の対象とした番組	2
III	本件放送の企画からお詫び放送までの経緯	3
1	企画から取材まで	3
2	編集から放送まで	5
3	問題の発覚からお詫び放送まで	6
IV	問題の背後にある要因	7
1	インタビュー映像はなぜ撮影されたのか	8
（1）	取材クルー全員が「初めての経験」だった	
（2）	「別人を撮る」こわさを認識していなかった	
2	インタビュー映像はなぜそのまま放送されてしまったのか	9
（1）	若手スタッフへのサポートは十分だったか	
（2）	「編集」の重要性が認識されていたか	
3	視聴者になぜ速やかな説明をしなかったのか	10
（1）	視聴者は「モザイクの後ろには本人」がいると信じている	
（2）	迅速な訂正やお詫びこそが信頼を回復させる	
V	委員会の判断	12
VI	おわりに	13

I はじめに ~ モザイクの後ろには?

2013年3月13日午後7時ころ、大阪市内のとある茶の間。主婦の梅子（48歳）と義母の松代（70歳）は座りこんでテレビを見ている。梅子の大学生の息子竹夫（22歳）が帰宅。

竹夫：帰ったで。あれ、めし、まだかあ？

松代：あ、あれまあ、お母ちゃんと話しどったらこんな時間やわ。あんた、どう思う？

竹夫：なんやねん、ばあちゃん。

松代：さっき、ニュースでな、去年放送した、ほれ、市の職員の人が新幹線の工事現場で働いとったゆうて、橋下さんがえらい怒ってはったニュースな、あれ、間違いやったゆうてんねん。

梅子：なんや、えらいボカシのぎょーさんあるニュースやったけど、新幹線の工事で働いとるのを知つとるゆうて証言しはった人な、テレビ局の人やったんやて。

松代：そやない、そやない。しゃべりは、ホンマモンなんやけど、ボカシ入っとった人がテレビ局の人やったんやて。てっきり、話しとるのが映つとる人やと思つたから、なんか、ダマされたような氣いがするんやけど。

竹夫：なんや、そんなことか。ボカシ入っとったから、もとから、それ、本物かどうか分からへんかったやん。声かて、ボイスチェンジやったやろ、アナウンサーかもしけへん。

梅子・松代：え一一一、そんなら、工事現場で働いとったのを知つとるゆう人は、ホンマにおるんやろか。

竹夫：わからへんよ、そんなん。

梅子：そんなん……て（ぼう然とする）。それも、怪しいんか？

松代：でも、テレビやろ、そのくらいちゃんと調べとるやろ。それに、ボカシ、入つとるニュースはぎょーさんあるでえ。あれみ~んな、ホンマはアナウンサーやテレビの人かもしけへんのかあ？

竹夫：全く、ばあちゃんらは、テレビを信じすぎやで。前にもいっぱい新聞に出とつたやろ、信じられん番組……。

梅子：それでも、テレビは間違うとたら、すぐ直しはるやろ、ほれ、火事の所番地かて、読み間違うたら、謝りはるし。違うてたら、ほっとかんやろ。

松代：そやなあ、でも、今度のは、違うと言わはるまで、3か月もたつとるんやけどな。

竹夫：そんなん、新聞でバレたからしやあなくて謝ったんかもしれへんで。他のは、黙つとるのかもな。

梅子：そんなことゆうたかてなあ……（意気消沈）。それでもな……、うちは、テレビを信じたいんや。

松代：う～～～ん、竹夫、ばあちゃんらは、テレビにダマされたっちゅうことかいな、ひと言ゆうてもええかいな、ほれ、東京のテレビの苦情言う何とかゆうとこ、BPOやったな、ちょっと電話してみよか。

II 審議の対象とした番組

関西テレビの『スーパーニュースアンカー』は、平日の午後4時48分から午後7時まで放送されているニュース番組である。同番組は2012年11月30日、大阪市職員の「兼業疑惑」を取り上げ、テレビ局に情報を提供した人物のインタビューを「モザイク処理」と「ボイスチェンジ」で紹介した。音声は情報提供者のものだったが、映像での出演を拒否したため、モザイクの後ろに映っていたのは情報提供者ではなく、取材スタッフだった。ところがこの事実は、2013年3月13日に新聞報道されるまで、3か月余りも公表されていなかったのである。

BPO放送倫理検証委員会は、番組の後半（午後6時台）で約9分30秒にわたって放送された上記の特集企画（以下「本件放送」という）を審議の対象とすることを決めた。

*

アンカーマンが「公務員は、地方公務員法により兼業を禁止されていますが、大阪市職員の中にはこれに違反して兼業している人物がいるとの情報が関西テレビに寄せられました」と切り出し、別のキャスターが「取材を進めると複数の職員が兼業している実態が明らかになりました」と紹介して、VTRがスタートする。

橋下市長が、職員の不祥事を撲滅することを目的とする大阪市服務規律刷新プロジェクトチームの会議で、「大阪市職員の服務規律をしっかりと守らせることが必要」「免職・懲戒処分もやっていく」と発言する。

記者が、「新幹線の新大阪駅で進められている改良工事に大阪市職員がかかわっている疑いが強いことが明らかになりました」と説明。夜間の新幹線工事現場の映像とともに、「この中のどこかに大阪市の職員がいるとみられます」とのナレーションが入る。

記者が入手した作業員の氏名と写真を大阪市職員名簿と照合したところ、小学校で管理作業員をしている職員に同姓同名の人物がいたとの紹介に続き、この職員Aへの直接取材が始まる。Aは「バレなかつたらいいだろう。誰にも迷惑をかけなかつたらいいだろう」と兼業を認める。教育委員会が事実を確認し、職員Aに懲戒処分を行う見通しであることが説明される。

映像が切り替わり、小部屋の中で、奥にインタビューする記者が、手前に頭から足

先までモザイクがかかった人物が、それぞれいすに座っている。「さらに取材を進めた私たちは関係者から驚くべき情報を得ました」と情報提供者へのインタビューが始まる。

情報提供者は、ボイスチェンジされた声で、「古い人だったら10年以上ですね。夜の作業が終わってから寝ないで仕事に行ってると思うので、昼間の仕事は大変だと思います」と兼業の実態を語り、「バレても大丈夫みたいなことを、クビにはならないと思う、と言っていた」と、兼業していることを隠そうともしない大阪市職員がいる状況を語った。このインタビューは約40秒だった。

再び夜間の工事現場が映り、モザイクがかかった人物がクローズアップされ、「この作業員もまた大阪市の職員とみられるひとりです」とのナレーションとともに、モザイク処理をした作業員の身分証が大写しになる。大阪市環境局の事業所に身分証と同姓同名の人物がいるとして、カメラは早朝の事業所の出勤風景を写すものの、職員の姿は確認できない。記者の取材に応じた事業所の所長が、身分証の人物が職員Bであることを認める。

放送日当日の単独取材に応じた橋下市長が、指摘された職員らについて調査結果を述べ、「完全にルール違反」「市民の皆さんに大変申し訳ない」と語る。

「収まる様子がない大阪市職員の不祥事。就任から1年を経た橋下市長はこれを払拭できるのでしょうか」とのナレーションでVTRが終了する。

最後に、スタジオのアンカーマンが、「いったい実態はどうなんだろうと。まだ氷山の一角なんじゃないか。今まで見て見ぬふりをしている同僚職員も含め、なれば公然と行われていたふしがありますね。橋下さんが市長になってから徹底的にやるんだという覚悟があるからこうしてあぶり出されてくるところがある。うみは出しきらなければいけないので、徹底的にやって欲しいと思います」と強い口調で本件放送を締めくくる。

III 本件放送の企画からお詫び放送までの経緯

委員会は、関西テレビの関係者14人に対してのべ16時間に及ぶ聴き取りを行い、関西テレビの報告書、委員会の質問に対する回答書も参考にしながら、問題のインタビュー映像の撮影に至る経緯、インタビュー映像が編集を経て放送された経緯、問題が発覚してお詫び放送がなされるまでの経緯を検証した。

1 企画から取材まで

この特集の制作は、2012年8月下旬に寄せられた情報提供によって動き出した。市職員の問題であることから、市役所担当のキャップであるP記者が担当となった。

P記者は、特集のとりまとめをしている企画デスクに、隨時進捗状況を報告しながら取材を進めた。担当記者の力量によって、企画デスクの記者への指示には濃淡があるが、P記者は入社5年目ながら市役所担当のキャップを任され、能力を高く評価されている記者だったためか、企画デスクが事細かに指示をした形跡はない。企画の内容や進捗状況は、編集長、デスク、アンカーマンらにも報告されていた。

取材を進める中でP記者は、映像が少ないと感じて、兼業の実情を知っている情報提供者にインタビューを申し込んだ。

情報提供者は自分の身元が明らかになることを心配し、数回にわたりインタビューを断ったが、P記者は、一切素性が分からないようにし取材時間は30分程度にするという条件で、ようやく了解を得た。

インタビューは、11月19日に関西テレビの報道局フロアにある会議室で行われた。

担当したのは、P記者のほか、入社2年目のQカメラマンと、仕事を始めて10か月の外部スタッフのR撮影助手だった。情報提供者の身元が分からないように配慮してインタビュー取材をするのは、3人ともこれが初めてであった。P記者は市役所に常駐し、総選挙取材で多忙だったため、セッティングなどの準備はQカメラマンが行った。

Qカメラマンは、情報提供者の背中側から撮影しモザイクをかけるつもりで、インタビューするP記者のいすの向かいに情報提供者用のいすをおき、照明を設置した。また、情報提供者に映像を見せて理解を得ようと、モニターを用意した。

しかし、情報提供者は会議室のセッティングを見て、これでは自分の身元が分かつてしまうと強く不安を訴えた。

P記者とQカメラマンは、情報提供者に対し、いすにR撮影助手を座らせてこれを背後から撮影した映像をモニターに映して見せ、さらにモザイクをかけボイスチェンジもすると説明した。このほか、手元・膝・肩などのアップを撮影しモザイクをかける方法や、体形をカバーするため厚手のダウンジャケットを着る方法も提案したが、情報提供者はカメラに映ることを強く拒んだという。

インタビュー自体が収録できなくなることをおそれたP記者は、迷いながらも、情報提供者の席にR撮影助手を座らせてその姿を撮影する一方、同じ室内のカメラに映らないところで情報提供者のインタビューを行い、その音声を収録することを決めた。

このような撮影をしたことに違和感を覚えていたQカメラマンは、この日の夜、先輩のSカメラマンに、撮影されたくない人の代わりに別の人物を撮影したが許されるかと聞いた。Sカメラマンは、言下に否定し、翌日カメラデスクに報告するよう指示した。翌日も、Sカメラマンから、デスクに報告したかと聞かれたが、Qカメラマン

は、まだですと答えたのみで、結局、デスクには報告しなかった。Qカメラマンは、先輩のP記者が対応してくれると考え、判断を預けていたという。

数日後に、QカメラマンとP記者は立ち話をし、その際P記者は、あの映像の使用については報道部のデスクと相談すると話したが、結局、本件放送前には、デスクにも上司にも、相談も報告もしなかった。

2 編集から放送まで

放送日は11月30日に決まり、前日の29日から編集作業が始まった。

編集長の原稿チェックの後、ベテランのT編集マンが、P記者とともに編集をした。T編集マンは、インタビュー映像で背面から撮影されている人物が情報提供者ではなく、R撮影助手であることには気がつかなかった。ボイスチェンジ前の声と人物の後ろ姿の間にも、特にギャップは感じなかつたという。

P記者は、インタビュー映像にモザイクをかけ、ボイスチェンジする過程を含め約9時間もの間、編集マンとともに編集作業をしたが、背中を向けた人物が情報提供者ではないことを説明しなかつた。

その後、編集長は原稿と照らし合わせながらVTRをチェックし、工事現場の作業員や身分証のモザイク処理についても強度が十分かなどをP記者と確認して修正を指示した。この修正作業中に、T編集マンがP記者に、取材相手のプライバシーを守るには、照明を当てないとか、影だけを撮る方法もあるなどと助言したが、このときもP記者は映像の人物が情報提供者本人ではないと説明することはなかつた。

編集作業中にQカメラマンは、自分の撮った映像はどうかとT編集マンに声をかけたという。T編集マンは、P記者にした助言と同様のことをQカメラマンに伝えたが、QカメラマンもインタビューでR撮影助手を撮ったことを言い出すことができなかつた。

11月29日夜のデスク会議で、この特集企画がいわゆるスクープであり、ニュース性が高いことから、全国ネットである昼のニュース『FNNスペーク』でも放送しようという意見が出た。

『FNNスペーク』担当の報道部副部長は、P記者に情報の裏が取れているかなどの確認をした。副部長は、P記者が新人時代の4年間、編集長として日々接していた上司だったので、総選挙取材と並行して特集を仕上げたP記者をねぎらつた。P記者がインタビュー映像の問題点を打ち明ける最後のチャンスだったかもしれないが、ここでも何も語られることはなかつた。

11月30日昼の『FNNスペーク』では、独自取材に基づくニュースとして放送されたが、放送枠が1分10秒であったため、問題のインタビュー映像は使用されなかつた。

かつた。

放送終了後、P記者は、橋下市長に独占インタビューを行ってVTRにこれを組み込み、編集長、デスクを交えたプレビューの後、本件放送は午後6時台に放送された。

3 問題の発覚からお詫び放送まで

インタビュー映像が放送されたことを知ったQカメラマンは、翌12月1日、先輩のUカメラマンと外出した際に、別人を情報提供者に見立ててインタビュー撮影をしてしまったと告白した。

Uカメラマンは、翌2日、本件放送を視聴して問題を把握し、直ちに報道映像部長らに連絡した。

翌3日、報道部長と編成部長らの間で、さらに報道局長を含めた報道局幹部の間で、対応が検討された。その結果、報道内容が間違っていたわけではなく、お詫び放送をすると報道内容自体が間違っていたとの印象を与えかねないと理由で、放送では触れず、再発防止に努めるという結論になった。問題の経緯と対応の方針は、その夜のうちに、報道フロアで報道局の社員・スタッフに口頭で伝えられ、さらに報道部副部長から報道局の社員全員にメールも送られた。

しかし、5日に招集された報道映像部の部会では、視聴者に公表して謝罪すべきだという意見が相次いだ。参加したカメラマン、編集マンのほぼ全員が、事実でない映像が流れたのだから視聴者に説明してお詫びすべきだという意見で一致していたという。

これを受けて、7日には、報道部や報道映像部のほか、編成局編成部、CSR推進局コンプライアンス推進部などの幹部に加え、お詫び放送をすべきだという意見を述べた現場スタッフが参加して会合が開かれた。しかし、映像は補助であり、視聴者に伝えるべき最も重要な部分である音声による証言自体は真実であるから、わざわざ説明する必要はないとの意見も出され、視聴者に説明しお詫びするか否かの結論は出なかつた。

同日、局長を含めた報道局幹部で再度会合が持たれ、検討が続けられた。その結果、この撮影は情報提供者を守るために、視聴者に伝えるべき報道内容に偽りはないうえ、お詫び放送をする際には、インタビュー取材の状況をある程度説明しなければならず、情報提供者との信頼関係を壊すおそれがあるとして、報道局長が、放送では触れず、情報を共有することで再発防止に努めるという方針を決定した。

同日夜、報道部と報道番組部の拡大合同部会が開かれ、社員や外部スタッフに方針が伝えられたが、ここでも参加者からは、さらに種々の意見が出た。

10日には、報道局員をはじめ、報道フロアで働く制作技術局員や外部スタッフも

参加して、報道局の拡大局会が開かれ、報道局長から上記の方針が伝えられた。

関西テレビでは、2007年に起きた『発掘！あるある大事典Ⅱ』のねつ造問題を受けて、社内の幹部で構成する「放送倫理会議」と、視聴者からの意見などを検討し関西テレビに改善策を求めるための外部有識者3人で構成する「オンブズ・カンテレ委員会」（旧称関西テレビ活性化委員会）が設置されている。

12月18日に開催された「放送倫理会議」では、番組中で「不適切な表現」があったことが報告され、非常にショッキングな出来事であり、現場でのコミュニケーションに不足があったのではないかなどの指摘があった。しかし、情報提供者を守る必要があるなどの理由から、番組内で触れないとの報道局の判断が追認された。また、2013年1月18日に開催された「オンブズ・カンテレ委員会」でも、同様の報告がなされ、出席した委員からは、このような番組作りは許されないと認識を皆が持っているのか、別人の映像を故意に使ったのではないのか、などの質問や意見が出たものの、視聴者に知らせないことについては特に議論されることはなかった。

本件放送から3か月余りが過ぎた2013年3月12日、関西テレビに新聞社から取材があった。翌13日、全国紙2紙が朝刊で大きく取り上げ、残る3紙も夕刊で報道した。NHKと民放3局も全国ニュースで伝え、これらの報道により、この問題を初めて視聴者が知ることになった。

関西テレビは、同日、「ニュース内での不適切な映像表現について」という文書を公表した。この中で関西テレビは、報道された内容に偽りはなく情報提供者を守るために訂正是行わなかった、と説明し、ねつ造ややらせにはあたらないが不適切な映像表現であったことを認めて再発防止に努める、と述べた。

そして、同日の『スーパーNEWSアンカー』の中で、インタビュー場面の詳細な説明をして、視聴者に対し、上記文書と同様の趣旨のお詫び放送を2分20秒にわたって行った。

IV 問題の背後にある要因

委員会は、前章で検証した本件放送の企画からお詫び放送までの3つのステージに即して、①取材時に別人を情報提供者に見立てた映像が撮影されたこと、②その映像が放送されたこと、③問題が明らかになった後に視聴者に説明をしないとの判断をしたことの3点について、問題の背後にある要因を分析・検討した。

1 インタビュー映像はなぜ撮影されたのか

(1) 取材クルー全員が「初めての経験」だった

問題のインタビュー映像を撮影したクルーは、5年目のP記者、2年目のQカメラマンと10か月目のR撮影助手で構成され、これまで、だれも、身元が分かることを強くおそれる情報提供者へのインタビュー撮影をした経験がなかった。

Qカメラマンは、情報提供者がインタビューの撮影を不安に思うだろうとは予想していた。しかし、それへの対応策は「背中側から撮影しモザイクをかける」「背中も不安であれば、肩や手の一部を写してモザイクをかける」という方法しか用意していなかった。そのため、情報提供者から強く撮影を拒否されたとき、P記者は他の方法を提案できず、インタビュー自体を拒絶されることをおそれて、撮影助手を撮るという方法を選択してしまった。

委員会の聴き取りでは、先輩カメラマンやベテラン編集マンから、姿を写さない撮影方法はいくつもあること、対象者がどうしても撮影を拒絶するときには、映像をあきらめ音声のみを活かすとの判断もありうること、などが語られた。それらは、カメラマンが現場での経験を通じて体得し蓄積してきた対処法の「引き出し」である。

しかし、残念ながら、問題のインタビュー映像を撮影したクルーには、極めて一般的なモザイクをかける方法以外の「引き出し」が伝えられていなかったようである。取材対象者の拒絶が強いときには、姿を撮らずに音声だけを活かす選択肢があることも理解していれば、クルーが違和感を持ったまま問題の映像を撮影することはなかつたであろう。

また、インタビューに際して、デスクがクルーの構成を工夫したり、経験の浅いクルーに「引き出し」を伝承したりしていれば、あるいは、インタビューの予定を把握していたデスクから撮影を拒否された場合に備えたひと言の声かけがあれば、このような映像の撮影は避けられただろう。

(2) 「別人を撮る」こわさを認識していなかった

聴き取りの中で、今回のように撮影を拒絶されたときには、音声だけをとるべきで、カメラは「天井でも花瓶でも撮つとけ」という言葉が、報道映像部の何人ものスタッフから出た。

報道機関が故意にうその映像を撮ってはいけないのは当たり前である。後に音声だけを活かす意図なのであれば、撮影時に人ではなく「天井でも花瓶でも撮つとけ」というのは、カメラマンの知恵であろう。カメラマンは、自分の撮った映像が自分の意図とは関係なく独り歩きし、誤った意図で使用されないように、撮影のときから注意を払うという。取材対象者から映像使用の同意が得られず、音声だけを活か

すしかないときには、音声と映像が別物だとはっきり分かるようにしておかなければ、カメラマンの手を離れた映像が間違って使用される危険性があるからだ。

今回の若いクルーがこのような撮影の危険性を十分理解していなかったことが、別人を撮るという「許されない映像」を撮影してしまったひとつの原因となる。

2 インタビュー映像はなぜそのまま放送されてしまったのか

(1) 若手スタッフへのサポートは十分だったか

問題のインタビュー映像が撮影された後、P記者もQカメラマンも、この映像が放送されることは「まずい」と感じていた。しかも、撮影後オンエアまで、P記者もQカメラマンも、デスク、T編集マン、編集長、副部長らに相談するチャンスは何度もあった。なぜ、そこから実際の相談までの一步が踏み出せなかつたのか。

組織内のコミュニケーションは、経験が重要な意味をもつ職場ではとりわけ大切である。記者、カメラマン、撮影助手にとって、経験の蓄積が適切な判断のために不可欠であることは言うまでもない。しかし、その経験の共有化、世代間の伝承は簡単ではない。具体的な場面にぶつかって「これでよかつたのか」と自問するところが、経験を共有し伝承する絶好の機会のはずである。その機会を活かして、その場で経験から生まれた知恵を伝承する仕組みが意識的に作られ、実行されていなければならない。「飲みニケーション」や仕事の場での日常的なやり取りなど、自然発生的な場に委ねるだけでは足りないのである。

組織だったOJTの期間も短く、すぐに一人前の記者、カメラマンとして現場に出て、その現場での全責任を引き受けなくてはいけない若いスタッフにとっては、その責任の重さは、ミスをおそれる重圧に簡単に置き換わってしまいかねない。そのため「間違ったのではないか」と思っても、「間違いを知られること」をおそれて言い出せないこともあるだろう。そのような心理を踏まえるならば、経験を伝承し若いスタッフを育していくために、世代間のコミュニケーションをサポートする組織的な仕組みを設けることが不可欠な時代となっているのではないだろうか。

関西テレビの場合、本件放送の制作過程でも、担当する記者と各制作過程のデスクらの間では、日々の取材予定や進行の連絡、感想めいたアドバイスはあったが、番組の意図、取材対象や取材後の成果の確認、編集する際の素材の取捨選択などについての実質的な意見交換は希薄だったように見える。それでは記者は各デスクに対し、日々の事務的なレベルでの報告や連絡はできても、迷った時にこそ必要な、内容にかかる相談はできない。コミュニケーションに隙間ができてしまっていたともいえよう。

仮に、取材者である記者とは別の観点から特集制作の全過程を見る「企画の伴走

者」がいれば、背景事情にさらに踏み込んだ企画の深化や取材手法の工夫ができたのではないだろうか。また、その伴走者が、情報提供者の告発の動機や撮影を拒んだ様子などを具体的にP記者に確認していれば、早い時期にインタビュー映像に映った人物が別人であると知って本件放送を避けることも、可能だったかもしれない。

(2) 「編集」の重要性が認識されていたか

今回のように問題のあるインタビュー映像が撮影されたとしても、編集の過程で、その映像を使用しないよう判断を下す機会はいくらでもある。しかし、今回の場合は、記者が長時間にわたる編集に立ち会いながら、その機会は活かされなかった。

確かに、問題のインタビュー映像自体からは、不審な点に気づくことが難しく、記者が編集マンに「言い出さなかった」ことが本件放送を事前に止められなかつた直接の原因と言えるかもしれない。しかし、編集マンと担当記者のふたりだけで編集を行うのではなく、企画デスクらも加わって、どのような意図でどの映像を使い、どのような画面の処理をするのかなどを検討する、より実質的な編集を行えば、事態は変わっていたのではないだろうか。

編集は放送番組制作の要である。視聴者は編集を介した映像しか知ることができない。編集によって事実の見え方、視聴者に与える印象が大きく変わる。どのような素材をどのような切り口でどのように構成するかがテレビマンの腕の見せどころであることは、あらためて言うまでもない。日々のニュース番組では、企画会議や打ち合わせを繰り返すことは難しいかもしれない。しかし、視聴者に向けて、その日の看板企画として提示するときは、デスクを含む担当者が知恵や工夫を出しあつて、編集作業を充実させることが、番組の品質管理として必要なのではないか。またそれが、若手の能力を深化させる契機にもなろう。

委員会は、本件放送について、編集が制作過程全般の中で軽視されていたのではないかという印象を受けた。

3 視聴者になぜ速やかな説明をしなかったのか

(1) 視聴者は「モザイクの後ろには本人」がいると信じている

昨今、報道番組でも、身元を隠す必要がある人物を保護するためとしてモザイク、ボイスチェンジの手法がしばしば使われる。報道機関側が実名報道、顔出し報道が原則と言いながら、対象者を十分説得することなくモザイクやボイスチェンジを利用し、インタビューを受ける側も深く考えることなくモザイクやボイスチェンジを条件に承諾する状況が生まれていると言えなくもない。

大半の視聴者は、「放送のときにはモザイクやボイスチェンジがかかるが、取材者には素顔で話をしている」と考え、放送された情報を信用している。すなわち、モ

ザイクやボイスチェンジによって視聴者自身が判断できない情報提供者の信頼度は、報道機関に対する視聴者の全面的な信頼に支えられ、埋め合わされている。「モザイクを取れば、そこに話している本人」がいて、「声も戻せば、本人の肉声」であるという信頼関係が、送り手であるテレビ局と受け手である視聴者の間に暗黙のうちに存在している。だからこそ、このような報道は許されているのである。

このような視聴者との「暗黙の信頼関係」を考えれば、「モザイクの後ろには本人」ではない映像の使用は許されず、使用してしまったときには、迅速な訂正が必要である。「モザイクを取ったら実は別人」という映像の使用が放置されれば、「モザイクのかかった人物」のインタビューへの信頼は、軒並み失墜するに違いない。問題は、ひとつの番組、ひとつの映像にとどまらないのである。

したがって「モザイクを取ったら実は別人」だったことが分かった時点で、迅速に視聴者に訂正すべきであった。「許されない映像」を使用してしまったことの重大性を、関西テレビが認識していなかったことが、自発的な説明と訂正をせず、3か月余りも経過してから、新聞報道を契機によりやくお詫び放送をした大きな要因だったと思われる。

(2) 迅速な訂正やお詫びこそが信頼を回復させる

関西テレビが自主的に定めている「番組制作ガイドライン」は、「訂正は恥ずべきことですが、訂正に消極的であることは、かえって視聴者の信頼を損なうことになります。誠実、迅速、率直、明瞭に対応しなければなりません」と明記している。それにもかかわらず、今回はなぜ迅速な訂正をしなかったのだろうか。

いわゆる「お詫び放送」のもっとも重要な意味は、訂正をすることにある。モザイクの後ろには本人がいて、直接テレビカメラの前で取材を受けている、と視聴者が受け取る映像に偽りがあったのであれば、迅速、率直に訂正するのは当然である。そうでなければ、視聴者は誤った知識、印象を是正できない。

また、視聴者は、情報源に自ら接して確認できないから、報道機関が適切な取材をし、正しい情報を適切な方法で伝えてくれていると信じるほかない。小さな事実の誤認、明らかな言い間違い、思い違いで、視聴者が「ああ、それは分かっているから、いいよ」というものであっても、訂正やお詫びが行われることで、視聴者は「この程度のことでも、いちいち訂正するのだから、もっと大きな間違いはすぐに訂正され公表される」と信頼する。迅速かつ率直な訂正は、個々の情報の信頼性を高めるだけでなく、報道全体の信頼性を高めるという役割を果たしているのである。

関西テレビは、2012年12月の時点でこの問題を放送で視聴者に説明しないと決めた理由について、情報提供者を守るためにだと繰り返し述べている。

しかし、情報提供者に言及せずに、番組スタッフが判断を誤って別人の映像を撮影し、編集段階でもそのことをきちんと伝達しなかったためにオンエアしてしまったことを説明し、訂正する方法もあったはずである。それは、2013年3月に最終的に情報提供者を守る形で事実を公表し、お詫び放送ができたことからも明らかであろう。

委員会の議論でも、情報提供者の保護は、「許されない映像」を放送したことを視聴者に説明しない理由にはならない、という指摘が相次いだことを記しておきたい。

V 委員会の判断

視聴者は今回のインタビュー映像を見て「モザイクのかかったインタビューをされている人は証言をしている情報提供者本人である」と信じたであろう。

このような映像を放送したことは、視聴者のその信頼を裏切るものであった。しかもそれは、真に情報提供者を保護するためにモザイクを利用する他の報道についても、その信頼を損なう結果を招きかねないものであった。

したがって、「モザイクを取ったら別人」である映像の放送は、日本民間放送連盟とNHKが定めた放送倫理基本綱領にいう「適正な言葉と映像を用い」たものではなく、「事実を客観的かつ正確」に伝えたものでもない。

本件放送の翌日には問題が発覚し、社内でも、放送で事実を公表してお詫びをすべきとの強い意見があった。それにもかかわらず、12月7日の時点で、関西テレビは、放送では触れず、外部にも公表しないことを決定した。その結果、お詫び放送も外部への公表も、新聞報道のあった翌年3月13日まで行われなかった。

これまで縷々述べたように、「モザイクの後ろには本人」がいるという信頼は、報道の信頼を支える重要な要素であり、誤っていれば、視聴者が見破っているか否かにかかわりなく、直ちに視聴者に伝えて訂正しなければならなかつた。

したがって、「モザイクを取ったら別人」であった事実を公表しないとの関西テレビの判断は、放送倫理基本綱領にいう「万一、誤った表現があった場合、過ちをあらためることを恐れてはならない」との趣旨にも合致していない。

以上の観点から、委員会は、問題のインタビュー映像を放送したこと、および問題発覚後これを視聴者に伝えない決定をしたことの2点について、放送倫理に違反すると判断した。

VI おわりに

「知ることは、民主主義の基本である。私たちは様々な事実を知ることによって判断し、行動する」「報道の自由も……国民の知る権利にこたえる重要な役割を担っている」(関西テレビ「放送記者読本」)。

カメラの後ろには幾千幾万の目をこらす市民が、マイクを向ける記者の後ろには幾千幾万の耳をすます市民がいる。報道に携わる者は、その背後に幾千幾万の市民から信託を受けている重みがある。

報道機関の力の源泉は、市民にある。民主主義社会で、市民が自分の意見を持ち、自分で考えるための正しい情報を提供していることこそが、報道機関の存立の基盤である。したがって、報道は、市民、すなわち視聴者の信頼を失えば、その力の源泉を失う。

今回の問題の本質は、関西テレビがいう「不適切な映像表現」ではなく、テレビを信じてモザイク映像の放送を容認している視聴者の信頼を裏切るような「許されない映像」が放送されてしまったことにある。しかも、関西テレビにその認識が欠落していたことが、3か月余りもの間、自主的・自律的な是正がなされなかつたという残念な結果につながっているのではないだろうか。

関西テレビは、2007年『発掘！あるある大事典II』のねつ造問題で、厳しい批判を浴びた。その後、第三者による調査委員会を作り、検証番組を放送し、真摯に努力して、一連の問題から多くの教訓を得て、詳細な「番組制作ガイドライン」を発表するなど、活発に活動してきた。その関西テレビで、今回の問題が生じたことに、驚きがある。「あるある問題」の教訓は風化してしまったのだろうか。

組織を整え、ガイドラインを整備しても、それが美しく整えられた形としてあるだけでは機能しない。今回の問題に直面して適切な判断ができなかつたのは、組織整備の理念、ガイドラインの根底にある理念が、十分血となり肉となつていなかつたからではないだろうか。

委員会の調査の結果明らかになつたのは、このような放送を事前に防ぐことができた機会や迅速な訂正をする機会が、何度もあったにもかかわらず、放送倫理に違反する結果を引き起こしたという残念な現実である。

関西テレビがそのひとつひとつの対応を決めるとき、テレビの前で目を凝らし耳をすます幾千幾万の視聴者の姿は、見えていただろうか。こうした視聴者、すなわち、本来報道機関が奉仕すべき市民への視線の弱さ、寄せられている信頼への認識の薄さを、委員会は憂慮する。

調査の過程で、何人もの現場スタッフに話を聞いた。いずれも、エネルギーにあふれ、主体的に働く能力のある人たちであった。現場での日々の仕事の工夫を楽しむ、プロの自負もよく見えた。今回の件を聞いて、おかしいと直観的に感じるアンテナも持っていた。番組制作の企画、取材、編集、放送にいたる過程の中で、それぞれの担当者の知識と知恵を凝縮していく実効性のある組織作りがなされれば、この現場の力をもっと活かせるのではないだろうか。関西テレビが、現場の一人ひとりの担い手の感性と技能を的確に活かしながら、より良い番組を制作することで、視聴者の信頼を回復する努力を持続することを、委員会は期待する。

テレビを見る視聴者の視線は、変化している。視聴者は、もはや、「テレビで放送されたこと」を無邪気に信じる観客ではない。テレビの手法を知り、時には疑いの目で番組を分析し、作為を嗅ぎ取って突き放す。そのような時代に、テレビに対する信頼を守るためにには、報道に限らずテレビの現場の一人ひとりが、テレビの前の視聴者への想像力を失うことなく全力で番組を作っていくしかない。それが、問題が生じたときの的確な対応につながり、視聴者のテレビに対する信頼を育てていくに違いない。